

第22回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成31年4月10日(水)

午前8時56分～午前9時45分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

第22回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成31年4月10日(水) 午前8時56分～午前9時45分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

委員	1番	秦	茂美
委員	2番	古野	一寿
委員	3番	高崎	洋介
委員	4番	舛添	博孝
委員	5番	小西	好信
委員	6番	高山	和幸
委員	7番	柳野	照紀

4. 4月の農業相談委員

7番	松井	悟	委員
8番	花川	健二	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

((同) ●●●●●●●●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●●●●●●●(株))

③農地利用集積計画関係の承認について

(●●●●)

(2) 報告案件

① 農地法第18条第6項の規定による通知について

② 農地法第18条第6項の規定による通知について

(中間管理機構)

(3) その他の案件

① 視察研修先と時期の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大場 繁雄

事務局職員 安部 真介

事務局職員 福島 智靖

開 会 8 時 5 6 分

議長 本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第22回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は7番松井 悟委員、8番花川健二委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係2件、農用地利用集積計画関係1件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長

では、これより現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。借受人が合同会社●●●●●●●● 代表社員 ●●●●●●氏、貸渡人が今古賀にお住まいの●●●●●●氏 他2名です。申請地が3ページの字図にありますように、大字今古賀字貴舟475番2、地目が田、面積が110㎡です。農地区域は農業振興地域外、土地の用途区分が準工業地域の第3種農地となっております。申請目的は有料駐車場です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6ページが縦横断図、7ページが事業計画書、8ページが被害防除計画書で、排水は雨水のみで自然流下となっております。9ページが関係者説明に関する調査票となっております。
なお、こちらの案件につきましては10ページに始末書が添付されておりますが、所有者が農地法の許可を受けずに駐車場の造成工事を開始していたところを前農業委員の方が違反転用を発見し、農業員会への相談を促していただいたことから今回の申請へとつながりました。

つづきまして、11ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。借受人が大阪市に本社を置く株式会社●●●●●●●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●●氏、貸渡人が●●●●●●氏 外2名で、申請地が13ページの字図にありますように大字上別府字八久保373番外1筆、地目が田、合計面積が2,240㎡です。雑種地を含む事業計画地全体では5筆、2,850㎡となっております。農地区域が農業振興地域内非農用地、土地の用途区分が無指定の第2種農地となっております。申請目的は事務所・工場・倉庫の建設です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。14ページが現況平面図、15ページが土地利用計画図、16ページが給排水の

計画図、17ページが縦横断図、18ページが事業計画書、19ページが被害防除計画書で、排水は雨水が溜桝からの水路放流、汚水・生活雑排水は合併浄化槽での処理となっています。20ページが関係者説明に関する調査票となっております。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 8 時 5 9 分

－ 現地調査後 －

再 開 9 時 2 2 分

議長 再開します。
それでは、付議案件①を議題に供します。
まずは、地区担当の花川健二委員からご報告をお願いします。

地元委員 (8番) 今ご覧になったように、社員用の駐車場にしたいということで申請が出ております。特に問題は無いと思われまますのでご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②を議題に供します。まずは地区担当の安藤敏生委員からご報告をお願いします。

地元委員 (2 番) 特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 続いて米田委員をお願いします。

地元委員 (4 番) 説明を受けましたが現地を確認しました、よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第 5 条の規定による許可申請について原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは、付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の 21 ページをお開きください。付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。譲受人が浅木にお住まいの●●●●氏、譲渡人が公益財団法人福岡県農業振興推進機構で、申請地が 23 ページの字図にありますように大字木守字芙蓉原 16 番および 20 番、地目が田、合計面積が 3,061 m²です。農地区域が農業振興地域内農用地となっております。所有権の移転時期は 4 月末を予定しています。本件は 2 月からの引き続きになりますが、通常の利用権設定に

基づく利用集積計画ではなく、県の農業振興推進機構の仲介による農地の売買に係る利用集積計画になります。前回の利用集積計画の承認を受けて機構が買い受けた農地を、今回の利用集積計画の承認が得られれば●●氏へ売り渡すということになります。

議長

ありがとうございました。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件③農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長

賛成7名で付議案件③は承認されました。
それでは、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、それでは議案書の24ページをお開きください。報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、16筆 13,961㎡について合意解約が出てきております。以上です。

議長

ありがとうございます。
本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

無いようですので、報告案件②について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、それでは議案書の25ページをお開きください。報告案件②農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。利用権ではなく中間管理事業分の合意解約となっております。

りまして、1筆577㎡について合意解約が出てきております。こちらは3月の総会で5条の申請があった農地について、解約の届出が遅れたために今回の報告となっております。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

それでは、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 推進機構の売買事業について説明。

議長 視察研修日程、行先等説明。

議長 みなさんの方から何かないでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第22回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 4 5 分